



聖公会
ローマ・カトリック教会
国際委員会

交わりとしての 教会

聖公会－ローマ・カトリック教会日本委員会訳

交わりとしての教会

聖公会—ローマ・カトリック教会
第二次国際委員会の合意声明

聖公会—ローマ・カトリック教会 日本委員会 訳

目 次

| | |
|------------------------------|----|
| 共同議長の序言 | 4 |
| 本文書の位置づけ | 6 |
| 交わりとしての教会 | 7 |
| 序 言 | 9 |
| I. 聖書に示されている交わり | 11 |
| II. 交わり：サクラメント的性格および教会 | 16 |
| III. 交わり：使徒性・普遍性・聖性 | 20 |
| IV. 一致と教会的交わり | 27 |

共同議長の序言

過ぐる4年の間、聖公会／ローマ・カトリック教会国際委員会は、神から教会に与えられ、教会において見えるものとなった交わりの秘義について考察してきた。これは、容易な課題ではなかった。この秘義そのものが複雑で、深遠であるからである。同じ理由で、われわれの研究は、完璧で、完全なものではありえない。われわれは教会のサクラメント性に特に注意を払った。すなわち、教会を、キリストご自身を基礎とし、人類の歴史において具体化された神の賜物、人類の救いのためにキリストの恩恵を媒介するものとして、考えたのである。そうすることによってわれわれは、聖公会／ローマ・カトリック教会第1次国際委員会の委員であった先輩たちが着手した重要な諸問題の研究をさらに進めるために必要な基盤を据えることができたと考えている。われわれは今後、特に、神の生けるみ言葉であるキリストがその教会に対して持つておられる権威の性質と、キリストがこの権威を發揮し、その民がそれに応える方法とを、一層深く研究するつもりである。

教会を交わりとして考えるに当たって、われわれは、自分たちが所属している両教会の内部に見られる考察や、両教会が別のキリスト教諸教団と交わしている対話において行われた考察を参考にした。われわれはここで、自分の研究の成果を、自分が所属している両教会に提供するだけではなく、われわれの確信によれば神がその民の全体のために望んでおられる完全な教会的一致を共に探究することに関心を持っているすべての人にも提供する。それは、このような人びとによる研究と応答とを期待するからである。

本委員会の委員たちは、ただ神学的な対話だけを行ったというわけではない。共同の祈りと共同生活が、その作業と研究の基礎となっていたのである。これが、キリストにおける交わりを一同に深く体験させることになったのである。それは、われわれが目標としている完全なサクラメント的な交わりではなかったが、それでもわれわれが祈り求めて完全な交わりを真に先取りするものであった。

われわれは前途に横たわっている困難を痛いほどに意識している。それにもかかわらず、1989年10月2日付けの教皇ヨハネ・パウロ2世とカンタベリー大主教ロバート・ランシーの共同宣言の次の言葉によって励まされ、勇気付けられている。

「人類の不一致という背景の中で、前途を妨害するいかなる障害に気付い

たとしても、キリスト者の一致に向かう困難な旅路を断固たる決意をもって力強く進み続けなければならない。われわれはここに、われわれ自身と、われわれが代表する人びとが、目に見える一致と完全な教会的な交わりとの回復を求めるなどを、莊厳に約束する。それを目標としないならば、神の民の一致を望んでおられる神の意図を裏切ることになると、われわれは確信する。」

教皇と大主教は、また次のようにも宣言したのである。「エキュメニカルな旅路を進むには、ただ障害を取り除くだけではなく、神の賜物を分かち合うことも必要である。」これは本委員会の委員たちが実際に経験したことである。われわれは与えることによって、受けるのである。これは、キリストにおける交わりの本質に属することである。

司教 コーマック・マーフィ=オコナー
主教 マーク・サンター
ダブリン 1990年9月6日

本文書の位置づけ

ここに刊行された合意声明は、聖公会／ローマ・カトリック教会第2次国際委員会(ARCIC II)が作成したものである。これは、本委員会の合意声明であるが、本委員会を任命した教会当局は、この声明文が広く討議されるために刊行されることを許可したのである。本合意声明は、ローマ・カトリック教会あるいは聖公会による権威ある宣言ではない。両教会とも、本合意声明を吟味した上で、しかるべき時にそれについての見解を表明するであろう。

交わりとしての教会

序　　言

1) 聖公会とローマ・カトリック教会は、他のキリスト者と共に、キリストが祈り求めてくださった真理と愛に基づく一致を探究するよう、義務づけられている。したがって、聖公会／ローマ・カトリック教会国際委員会が目的とするところは聖公会とローマ・カトリック教会の教会的交わりを妨げている教理上の相違の問題を検討し、解決することである。ARCIC I の『最終報告』と『救いと教会』に関するARCIC II の合意声明の刊行は、教会的交わりの必要性についての相互の意識を深めることに貢献した。そこで、われわれは今こそ交わりの本質とその構成要素とを一層明白に考察すべき時が来たと考えている。そうすることによって、本委員会の仕事の教会論的な基礎を一層明らかにするようにとの要請にも、応えることができるであろう。

2) 交わりに関する本声明は、歴史において両教会を対立させてきたような教理上の諸問題に特に焦点を合わせてはいないという点で、これまでのARCIC 諸声明とは異なっている。また、本声明は、教会論のすべての問題を取り扱うものでもない。本声明の目的とするところは、聖公会とローマ・カトリック教会が、まだ不完全とはいえ、すでに実際に交わっているという主張に肉づけし、両教会それぞれの内部でも、また両教会の間でも存在している交わりの程度を認識させることである¹。さらに、交わりという観点に立つことによって、両教会の間に残っている未解決の問題が一層明確に理解され、一層容易に解決されうると、われわれは考えている。これによってわれわれの交わりが、一層深められるように助けられるであろう。

(注)1. 1989年10月2日 教皇ヨハネ・パウロ2世とカンタベリーカンタベリー大主教ロバート・ランシーによる共同宣言を参照

3) 教会の本性を解明するに当たって、交わりというテーマを選ぶことは有益である。交わりという言葉には、教会が完成に向かって前進するダイナミックな存在であるという意味が含まれている。交わりとは、神の民の目に見える集いと、そのいのちの泉である神とを包含するものである。われわれはこのように、父・子・聖霊である神のいのちにすなわち神が民全体に分かち与えようとするいのちに導

かれる交わりというテーマによって、全被造界に対する神の支配が示され、また、イエス・キリストによって与えられた贍いを受け入れることによって、神のいのちに入れられる人類の初穂としての教会が示される。さらに、交わりに焦点を合わせることによって、教会の中で既に実現されたもの、すなわちユーカリスト的な共同体を肯定することができる。それによってまた、世界中の社会生活に見られる善いものを、神の賜物として認めることができる。交わりは、喜ぶ者と共に喜び、悲しむ者・人生の意味を探究している者と連帶することを含んでいる。交わりの意味を探究することは、ただ単に教会について語るだけではなく、世界の最も深い要求に応えることでもある。というのは、人びとが求めているのは自由と正義と平和が実現される真の交わりと、人間の尊厳が大切にされることだからである。

- 4) また、教会を交わりとして理解することは、キリスト者を相互の分裂という恥ずべき現実に直面させる。キリスト者の不一致は、神がすべての人間を交わりへ招いておられるということをあいまいにし、われわれが宣言する福音を聞きがたくしている。しかし、交わりについて考察することは、不完全とはいえ、既に確實に存在しているキリスト者の相互の交わりにも目を向けさせることになる。さまざまな伝統を受け継いでいるキリスト者は、教会の本性とその一致や使命を理解するに当たって、交わりを理解の中心におくようになってきた。本声明が取り組んできたのは、このような交わりについての研究なのである。
- 5) 本声明はまず、聖書の中で交わりがどのように説明されているかを概観し、ついで、交わりとしての教会がいかにして全人類に対する神の慈悲溢れる恵みのサクラメントであるかを探る。続いて、交わりが教会の使徒性、普遍性、聖性とどのように関係しているかを取り扱い、一致と教会の交わりとのために必要な諸要素を考察する。最後に、本声明は、われわれ両教会の間に存在している交わりを確認し、今なお、われわれを分裂させていくいくつかの問題を概説するのである。

I. 聖書に示されている交わり

- 6) 神とその被造物の間の関係が、聖書の基本的な主題である。聖書で説明されている人間存在のドラマは、この関係が形成、破壊、再建されることから成り立っている。聖書の物語は、神が人間をご自身の似姿に創造されることによって、自らこの関係を成立させたことから始まっている。神は、ご自分と人間およびご自分の被造物である神の被造物の管理者である人間同志の交わりの中に生きるように人間を招かれることによって、人間を祝福し、尊いものとされた。創世記の初めの物語の中では、アダムとエバの不従順が彼らと神との交わりと、また、彼ら相互の交わりをそこなわせている。彼らは、神から隠れ、アダムはエバを非難し、両者はエデンの園から追放され、他の被造物との関係は歪められる。これに続く創世記の物語は人間の歴史がこのパターンを繰り返していることを明示している。
- 7) アブラハムの民の長い歴史のあらゆる時期に生じた多様な文学様式や神学的伝承を通じて、旧約聖書は神がその民に対し、神との交わり、またその民相互の交わりの中に生きるようお望みになるという事実を証言している。神のご計画は、その民との契約によって再確認される。神はアブラハムを通してすべての国民を祝福する約束を与えられる(創世12:1-3)。神はまたモーセを通して一つの民をご自身の所有、神との契約関係にある共同体としてお立てになる(出エジプト19:5-6)。約束の地において神殿は、神がご自分の名を置くために選び、また神がその民と共に住む場所となる(申命12:5)。預言者は民の不信仰をこの関係を脅かすものとして終始告発する。それにもかかわらず、神の誠実は絶えず継続し、また預言者を通してご自身の約束が成就することを約束される。選ばれた民の罪の結果として王国の分裂や捕囚が生じたとはいえ、神の離散した民の復帰は新しい契約に伴う根本的変革から生ずる(エレミヤ31:31以下)。神は自ら選んだ民および全ての国民が交わりと平和のうちに生きるというご自身の計画を成就するために一人の僕をお立てになる(イザヤ49:6またミカ4:1-4参照)。
- 8) 時が満ちて、神はその民を救い彼らを神の子としてご自身との新し

い関係に入れるために女から生まれたその御子を遣わされる(ガラテヤ4:4-5)。この働きを始めるに当たってイエスはご自分の使命を分かち合う一団の使徒をお召しになる(マルコ3:14 ヨハネ20:21参照)。復活の後、彼らはイエスの生涯と教え、死と復活の証人とされる。五旬節に与えられた聖靈の力によって彼らは神の約束がキリストにおいて成就されていると宣言する。この新しい契約のうちに与えられる悔い改めの洗礼と信仰とは、使徒を中心とした共同体にとって、ただ失われたものを回復させるだけではない。聖靈によって信仰者はキリストご自身と父との交わりに入る所以である。新しい契約の記念であるユーカリストにおいて信仰者はキリストの体と血にあずかり(Iコリント11:23-27)キリストにおいて一つの体とされる(Iコリント10:16-17)。「靈的な絆によってアブラハムの子孫と今も結ばれている民」(2)、すなわち、教会という新しい契約の民を成り立たせるのは聖靈のうちに、御子を通して父と交わることである。

- 9) 罪と惡の恐るべき性質がゴルゴダで明らかに示される。十字架のうちにこの世に対する神の審判と和解の賜物が見出される(IIコリント5:14-19)。復活の勝利によって文化、階級、特權、性などの違いから生ずるすべての分裂が克服される。キリストの死と復活に結びつけられる者すべてが神の前に等しい身分を持つ。そればかりでなく、すべてのものがキリストのうちにまたキリストを通して創造され、和解されるので、人間と他の被造物の間の本来の関係がキリストのうちに回復され新たにされる(コロサイ1:15-20 ガラテヤ3:27-29)。
- 10) しかし、交わりの生活は人間の罪のために今も不完全である(Iコリント1:10以下)。キリスト者が福音の求めに応答しそこなうためにキリスト者の間での分裂が生じ、教会の証言があいまいになる。新約聖書は教会を通してキリストによって与えられる悔い改めと和解に頼ることが常に必要であることを断言する(マタイ18:15-20 ヨハネ1:5-10)。
- 11) 弟子たちの失敗や彼らの間での分裂は新約聖書の諸書に認められる。それにもかかわらず神の支配は、神の国が成就する時にだけ完全に実現されるものであるとしても、既に世界における実現として

受けとめられている(マルコ1:15 ルカ11: 20)。その完全な成就是祭り、「小羊の婚宴」(黙示19:9)として、人間の経験に深く根ざした交わりに関する鮮明なイメージによって示されている。この祭りはイエスによって譬話のなかで語られており(マタイ22:1--10)、大群衆の養いの奇跡に予め示されている(ヨハネ6)。ユーカリストを捧げるということはこのメシア的な宴を前もって示し、また先取りすることである(ルカ22:30)。来たるべき世では、神がその民に直接お臨みになるので、サクラメント的な制度はもはや必要でなくなるため、このようないしむるしはなくなる。人びとは神と顔と顔を合わせて神を見、終わりのない賛美に加わる(黙示22:3-4)。これが交わりの完成となる。

- 12) 新約聖書ではコイノニア(英語では、たいてい「コミュニケーション」とか「フェローシップ」と訳されている)という言葉は、共に生きること、分かち合いとか、参与といったようないくつかの基礎的な概念を含んでいる。その基本となる動詞形は「分かつ」、「分け持つ」、「参与する」、「何かを共有する」、「共に行動する」という意味を持つ。名詞形は交わりまたは共同体を意味する。この言葉は普通共有された事柄への参与を基礎とした関係を意味する(たとえばIコリント10:16)。この用法は、ヨハネ文書で最も明瞭に表現されている「わたしたちが見、また聞いたこと、あなたがたにも伝えるのは、あなたがたもわたしたちとの交わりを持つようになるためです。わたしたちの交わりは、御父と御子イエス・キリストとの交わりです」(Iヨハネ1:3, Iヨハネ1:7 参照)。
- 13) 新約聖書では交わりという理念が多くの方法で表現されている。多くの違う言葉や表現や表象がその現実の姿を指示するのである。たとえば、神の民(Iペテロ2:9--10)、群れ(ヨハネ10:14,使徒20:28--29, Iペテロ5:2--4)、ぶどうの木(ヨハネ15:5)、神殿(Iコリント3:16--17)、花嫁(黙示21:2)、キリストの体(Iコリント12:27, Iコリント10:17,ローマ12:4--5,エフェソ1:22--23)などである。これらのすべては神との関係を表現すると共に、その共同体の成員間の関係をも示す。この多くの表象が示していることは、どの一つの表象も完全に描写することのできない交わり、つまりキリストにあって共有されるいのち(Iコリント10: 16--17, ヨハネ17参照)である。この交わり

は、聖霊のうちにあってキリストによって神のいのちに参与することであり、そのことがキリスト者同志を一つにするのである。

- 14) 使徒パウロは、よく信仰者たちと彼らの主との関係を「信仰者がキリストのうちにいる」(Ⅱコリント5:17, コロサイ1:27-28, ガラテヤ2:20, 参照ヨハネ15:1-11)および「聖霊の内住によってキリストが信仰者のうちにおられる」(ローマ8:1-11)と表現している。パウロはまた教会をキリストの一つの体として表現することによってこの関係を強調する。この表現はユーカリストのうちにキリストがおられることと不可分に結び付いている。主の晩餐にあずかる者は、彼らがすべて一つのパンを分かち合うので、キリストにあって一つの体なのである(Iコリント10:16-17)。この表現は復活された主と、その主との交わりによって新たにのちを受けるすべての者との間にある密接で有機的な関係を強調する。同様にこの表現は一つの体である教会の成員間にこのようにして確立された有機的な関係を強調する。サクラメント的生活の「聖なるもの」にあずかる者すべては「聖なるもの」によって聖なるものとされる。つまり彼らは聖なるものに共にあずかるので、互いに交わりのうちにある。

- 15) 新約聖書は使徒時代の教会の生活の中で経験した交わりのさまざまな局面を示している。

この交わりの中心は聖霊のうちにあって、キリストを通しての御父と共に生きることである。生ける神の御子をお遣わしになることによって神のいのちの中心が愛であることをお示しになった。愛のうちにとどまる者は神のうちにとどまり、また神が彼らのうちにおとどまりになる。つまりもしわたしたちが神との交わりのうちにあって、互いに愛し合うのであれば、神はわたしたちのうちにおとどまりになり神の愛はわたしたちのうちに完成される(Iヨハネ4:7参照)。神は愛によってご自分のいのちをお与えになる。神は、この世の闇ではなくキリストのうちに示された真理の光を受け入れる者を、ご自分の子供とされる。これは被造物にとって可能な最も深い神との交わりである。

目に見える形では、洗礼を受けてこの交わりに入れられ、またこの交わりはユーカリストを捧げることによって養われまた表現されるのである。一つの靈によって一つの体に加わるべく洗礼を受けた

すべての者はユーカリストにおいてこの同じ一つの体にサクラメント的に参与することによって結び合わされる(Ⅰコリント10:16--17,12:13)。使徒の教え、相互の交わり、パンを裂くこと、また祈りに熱心である(使徒言行録2:42参照)受洗者の共同体は必然的に目に見える人間の共同体として表現される。この共同体はキリストの栄光が示されることを望みつつ、キリストと苦しみを共にする(フィリピ3:10, コロサイ1:24, Ⅰペトロ4:13, ローマ8:17)。交わりのうちにある者は互いの喜びや苦難を分かち合い(ヘブライ10: 33, Ⅱコリント1:6-7)、愛をもって仕え合い(ガラテヤ5:13)、相互の求めや共同体全体の求めに共に応えるのである。既にキリストのうちに存在している交わりに基づいて、ただ共同体内部の個々の成員間のみならず共同体相互の間でも靈的かつ物質的な賜物の授受が行われる(ローマ5:26-27, Ⅱコリント8:1--15)。この交わりを形成し統合するために適切な組織、制度および規律が必要である(Ⅰコリント11:17--34および牧会書簡参照)。

交わりは神がすべてにおいてすべてとなる時完成される(Ⅰコリント15:28)。万物がキリストにおいて最終的に一致し、キリストと交わることが全被造界に対する神の意図である(エフェゾ1:10, コロサイ1:19--20)。

新約聖書には交わりに関するこれらのさまざまな局面が認められると共に常にこれらの忠実な実現への希求が認められるのである。

II. 交わり：サクラメント的性格および教会

- 16) 神の意図されることは、すべての人びとを、新たにされた被造界の中で、ご自身との交わりに入れることである(ロマ8:19-21 参照)。このことを実現するために、永遠のみ言葉が、人となったのである。イエス・キリストのご生涯とみ業は、神のもくろまれる回復された人間性を最終的に表した。その人となりにより、教えにより、また十字架と復活を通して成就したことによって、イエスは被造界すべてに対する神の目的のしるし、道具、そして初穂となったのである(コロ1:15-17)。 . . .
- 新しいアダムとして、復活の主はこの革新の始まりであり、保証人である。この革新を通して、人間同士の、また殊に人間と神との断絶が交わりにより克服されるのである。これらの交わりの二つの側面は不可分である。これはキリストの秘義である(エフェ2:11-3:12)。
- 17) キリストを通しての神との交わりは、聖霊の力を通し絶えず確立され、かつ新たにされる。聖霊の力によって神の恵みの比類ない豊かさが、教会を通し絶えず実現される。神と和解される者は、「キリストに結ばれて一つの体を形づくっており、各自は互いに部分」(ロマ12:5)なのである。同じ聖霊の働きによって、信仰者は一つの体となるために洗礼を受け(Iコリ12:13)、そしてまた、パン裂きによって一つの体にあずかるのである(Iコリ10:16-17, 11:23-29)。こうして「キリストの体であり、すべてにおいてすべてを満たしておられる方の満ちておられる場」である教会は「キリストの秘義」を啓示し、具現するのである(エフェ1:23, 3:4, 8-11 参照)。したがって、教会はそれ自身、われわれの神との交わりと互いの交わりを指し示し、かつ具体化する目に見えるしるし、また神がこの交わりを達成する道具、さらにキリストがすべてにおいてすべてとなる時実現される交わりの完成の先駆けと、まさに表現することができる。教会は「秘義」あるいは「サクラメント」なのである。
- 18) 信仰者と神との交わり、またお互い同士の交わりである教会は、神が創造される新しい人間のしるしであり、そして聖霊の絶えざる働きの保証である。教会の使命は、福音の贍いの力を具現化し啓示す

ことである。この福音は、キリストにおける新たないのちへの信仰とそれにあずかることで達せられる和解を示すものである。教会は、神がキリストにおいてなさったこと、また神に仕える者に引き続きなさること、そしてすべての人間になさろうとするしである。キリストが常に教会の中においてになり、聖霊を通して活動されるので、教会は神の不断の臨在と、ご自身の約束に対する永遠の忠実さとを示すしである。教会は、そこにおいてイエス・キリストの贍いの業が認識され、受容された共同体であり、こうしてその業が世に知らされるのである。キリストは、人間の罪によって引き起こされたすべての分裂の障壁を打ち勝ったので、神の僕として、これらの分裂をなくすための戦いに加わるのは教会の使命である(エフェ2:14-18, 5:1-2 参照)。

- 19) 聖霊が教会を用いて、神のみ言葉を新たに宣言し、サクラメントを執行し、そして神の民に牧会的指導を与えるので、福音のいのちは教員の生活によって現されるのである。救われることがキリストを通して神との交わりに入れられることであるので、教会はキリストにおける救いのしるしであると共に、この救いが授受される共同体として救いの道具でもある。教会が人間の罪深さ、分裂、そして疎外に対して、神から与えられた「有効なしるし」といわれるのはそのためである。 . . .
- 20) このしるしは人間の罪深さとキリストの教会の分裂(Christian division)によって不明瞭になる。しかし、自らその民のうちに常におられるというキリストの約束(マタイ18:20, 28:20)は、教会がこの有効な(effective)しるしであり続けることの保証を与える。教会の成員の弱さと罪深さにもかかわらず、破壊の力は決して教会に対抗できないとキリストは約束されるのである(マタイ16:18)。
- 21) 逆説的ではあるが、教会は殊にその弱さ、苦しみ、貧しさにおいて、神の恵みが有効に働くしるしとなるのである(Ⅱコリント12:9, 4:7-12 参照)。聖性がまさに罪人の共同体である教会に属するというのもまた逆説的である。教会をしみやしわのない、聖なる、汚れのないものとして、ご自分の前に立たせるため、キリストが愛によって教会にご自身を捧げた十字架のつまずき(scandal)において、教会を聖化する神の力が現されるのである(エフェソ5:26-27)。神はキ

リストにおいてこの世をご自身と和解させるに当たり、われわれがキリストにおいて神の義となれるように、罪を知らない方をわれわれのために罪とされたのである(Ⅱコリント5:19-21参照)。

- 22) 教会の交わりは、キリストが敵意という隔ての壁を取り壊し、これにより十字架によって一つの体として神と和解された新しい人を創造したことを示している(demonstrate)(エフェソ2:14-16)。教会の成員は、自分たちの交わりが全人類に対する神の目的を表すことを告白し(confessing that--)、すべての人を仲間として愛に満ちた証と奉仕をもって自らを捧げる(give)よう召されているのである。

この奉仕の焦点は、まず何よりもキリストの命令に従って福音を宣言することにある。教会は、この召命を受けたことによって、恵みの手段の管理と救いのメッセージを託されている。聖霊によるキリストの臨在により、教会はキリストの救いの使命に参加させられる(is caught up)。すべての国々に救いをもたらすという教会に与えられた使命(mandate)は、教会の固有の使命となっているのである(cons-titutes)。このようにして教会は、神によって意図され、キリストによって創始された新しい人間を表示する(signifies)だけではない。教会それ自体が、あらゆる必要と状況にあるすべての人びとに、世の終わりまで救いを広める聖霊の手段(instrument)なのである。教会をサクラメントと呼ぶことは、イエス・キリストへの信仰を告白し、その告白に従って生きるすべての者の交わりにおいて(in)またその交わりを通して(through)、神が全世界のため救いのご計画を実現なさることを証言することである。このことは神の救いの働きが、キリストを明白に(ex-plicitly)告白する者だけに限られるというのではない。キリスト・イエスの地上での職務(ministry)のうちに働いた(work)同じ聖霊を賜物として神から受けて教会はキリストの業を完成させるための役割を担うのである。

- 23) 世界救済に対するキリストの職務を成就することでキリストと一体になることは、教会が一つになるというキリストのご意志を共にすることなのである。それはただ単に教会の証が信頼に足りその使命の有効性のためばかりでなく、究極的には御父の栄光をたたえる(glorification of the Father)ためである。すべての民がそれぞれの豊かな多様性をもって一つの愛の交わりのうちに結び合わされる時、真

に栄光が神に帰される(God will be truly glorified)のである。聖靈における今のわれわれと神との交わり、また相互の交わりは、すべての者に対する神の目的の究極的な(ultimate)成就についての今ここでの保証であり、先取り(foretaste)なのである。これは、次の幻の中で宣言されている。「わたしが見ていると、見よあらゆる国民、種族、民族、言葉の違う民の中から集まつた、だれにも数えきれないほどの大群衆が、白い衣を身に着け、手になつめやしの枝を持ち、玉座の前と小羊の前に立つて、大声でこう叫んだ。『救いは、玉座に座つておられるわたしたちの神と、小羊とのものである。』」(黙示録 7:9-10)。

- 24) 交わりのしるし、手段及び先取りとしての教会のサクラメント的性格は、殊にユーカリストを共に捧げることによって示される(manifest)。ユーカリストにおいて主の記念の祭りを行い(celebrating the memorial of the Lord)、また主の体と血にあずかる。それによつて、教会は、御父と交わつておられるキリストが、その交わりの源であることを指し示し、仲間同士の目に見える一致のうちにその交わりを経験し、み国における完成された交わりの姿を先取りし、そして、この世においてその交わりを実現し、示し(manifest)、かつ広めるために遣わされるのである。

註4) 「実効あるしるし」や「手段(instrument)」という言葉は、聖公会では、祈祷書の公会問答や信仰条項で、洗礼やユーカリストが「ただしるしであるだけでなくむしろサクラメント」、「恵みの確かな保証と実効あるしるし」、「われわれが恵みを受ける方法として」、「手段として」、また「キリストの制定」と約束による故に「実効あるもの」と理解されているのである(公会問答、条項25, 26, 27, 28)。ローマ・カトリック教会にとっても、同様に、手段という言葉は主に、教会よりもサクラメントに関して用いられるようになった。しかし、キリストの秘義と教会についての考察結果は、教会それ自体「キリストのうちにあってサクラメント、すなわち神との交わりと、すべての人びとの一致のしるしと手段」「救いの普遍的なサクラメント」として理解されるようになった(Lumen Gentium 1,48)。

III. 交わり：使徒性・普遍性・聖性

- 25) 教会が信条において、「われわれは一、聖、普遍的、使徒的教会を信じます」と宣言する時には、教会の根源と使命を指摘している。教会が「使徒的」といわれるこの理由は、それが使徒たちによって証言され、伝達されたようなキリストの生と死と復活という土台の上に聖靈によって立てられたものであるということである。さらに、教会が使徒的といわれるこのもう一つの理由は、キリストの派遣命令にあずかることによって、その使命を遂行するための備えを教会が与えられたということである。
- 26) 信仰の内容は、使徒たちによって伝達された通りのキリスト・イエスの真理である。神によって委託されたこの信仰を賜物として与えられた聖靈と切り離すことはできない。聖靈の働きの中心は、キリストの教えと業、ならびにキリストの高揚の記憶を保たせ、生き生きとさせることである。使徒たちを中心とした共同体、これらのことを最初の証人であった。教会は、その記憶の正しさを保護するためには、聖書正典を、試金石ならびに規準として承認するように導かれた。しかし、教会の記憶を生き生きとさせるためには、聖書の言葉を繰り返すだけでは十分でない。それにはイエス・キリストにおいて啓示された真理を、聖靈の指導のもとで展開しなければならないのである。ヨハネ福音書によれば、聖靈の働きは、キリスト・イエスが語り、行い、成し遂げたすべてのことと密接に関係している。弟子たちにはすべてのことを教え、イエスの話したことごとく思い起こさせるために、御父がキリストの名によって聖靈を遣わすということを、キリストは約束された(ヨハネ14:26参照)。キリストについての記憶を生き生きと保つことは、われわれが使徒的共同体を通してキリストについて知っているすべてのことを忠実に守ることを意味する。
- 27) このような忠実さは、日常生活において実行すべきである。したがって、どんな時代や文化においても、真の忠実さは、使徒伝来の宣教の理解を一層豊かにする新しい方法と新しい洞察によって表される。このように、福音は単なる文献として伝達されるだけではないのである。神の生きているみ言葉は、聖靈と共に、どの時代にお

いても、神の世界の全体を神ご自身との交わりに向けて招いておられるることを伝えている。このような動的な過程によって、教会の生きている伝承、生きている記憶と呼ばれているものが作られてきたのである。これなしには、福音を忠実に伝達することは不可能である。

- 28) キリストの神秘の生きた記憶は、全体としての教会において現存し、活動する。この記憶は、使徒伝來の信仰を絶え間なく告白し祝うことにおいて働き、さらに教会に属する信者たちのさまざまな洞察、強調点の置き方、見方などにおいても働いている。また、信仰は理解を求めるものであるから、この働きには、信仰の基礎を吟味することも含まれている。キリスト者共同体の社会環境が変わることに応じて、内外より生じるさまざまな質問やチャレンジは決していつでも同じというわけではない。新約聖書が書かれた時代においてすらこの過程がはっきり現れている。すなわち、変わって行く文化的な脈略の中で信仰が伝えられた時には、明らかに、新しい表象や新たな用語が用いられたのである。
- 29) 教会が生きている真理の中に忠実に根を下ろし、それを基礎にしようとするならば、また、その真理を意義のあるものとして告白しようとするならば、教会は信仰の新しい諸表現を発展させなければならぬ。文化の多様性によって一つの福音を表す多様な表現が生み出されることは、たびたび起りうることである。また、同じ一つの共同体においても、異なった把握や慣習が生じることがある。しかし、それにもかかわらず、それらは、使徒たちから受け継いだ伝承に忠実でなければならない(ユダ3 参照)。聖霊が神の民の全体に与えられたので、信仰の生きた記憶は各個人や諸共同体を含む全教会において働いている。したがって、すべての真正な洞察や認識の場は、聖霊の神殿である全教会の生活と信仰の内部にある。
- 30) さまざまな緊張が現れることは、避けがたいことである。そのあるものは、健全な発展を創造する。しかし、ある緊張は、死と伝来の伝承との継続性を失わせ、共同体を分裂させ、教会のある部分と他の部分との間に溝を作ることがある。キリスト教の歴史において、ある多様性は、教会間の交わりを断ち切る闘争へ導く相違を生むことになってしまった。そのような相違が相互に分離された諸教団の

形をとり、その結果キリスト者たちがもはや同一の信仰共同体の中で真理を受け、伝えることができなくなるような場合には、交わりが貧弱なものとなり、教会の生きた記憶は損なわれる。キリスト者たちが互いに離れ離れになるにつれて、一つの真理の、互いを補足し合う諸要素が、両立しがたいものと見なされることがある。しかし、教会の一致と平和は常に傷つけられ易いものであっても、教会がいつまでも真理においてとどまるであろうというキリストの約束が(マタイ16:18参照)、教会を支えている。この約束の究極的な保証として神から与えられたものは、キリストの生きた記憶を保たせる聖霊の働きである。

- 31) すべての時代や文化において実現され、新たに表されたこの記憶は、教会の使徒伝来の伝承を形成するものである。聖書の正典を神の啓示の規範的な記録として認めることによって、教会は使徒たちを中心とした共同体の伝達された記憶を、権威あるものとして承認した。この記憶は、諸信条において要約され、具現されている。聖霊はこの伝承を、言葉とサクラメントによって常に祝われ、また宣言される生きた現実にする。このことは、永久に有効なものとしてただ一度行われたキリストの犠牲の記念であるユーカリストにおいて特に行われ、この祭儀の中で聖書は常に朗読されてきたのである。こうして、使徒伝来の伝承は、時間と空間にまたがる教会の交わりにとって根本的なものであり、現在の世代を、過去と未来のキリスト者の世代と結び付けるものである。
- 32) 使徒伝来の信仰を守る責任は、神の民の全体の責任である。それぞれのキリスト者は、この責任の一端を担っている。監督の任務を任せられ、キリストの名において行動する人びとの務めは、聖霊のさまざまな刺激を促進し、共同体を使徒的信仰の枠内にとどまらせることである。それは、使徒たちからの教会に委ねられた信仰の真理を宣べ伝え、説明し、またそれを適応することによって教会の使命遂行を支え、促進するためである。教会において監督の任務を果たしている人びとは、共同体の中で生まれた洞察に応え、また、同じ靈によって良心を形成されている個々のキリスト者の洞察に応じて、キリストのご意志を識別するように努める。この識別は、神の民が彼らの信仰を理解し、それを言葉で表し、また適用するように助け

るために、一方では信者がいっていることに耳を傾けること、他方でその内の真偽を区別することを含んでいる。場合によって、信者たちの洞察や確信を、権威をもって表現する必要がある。共同体は、聖職叙任による奉仕者たちの教えに積極的に応える。そして、共同体は、聖霊の導きによって、その教えにおいて使徒伝来の信仰を見出す時には、その教えの内容を自分の生活に取り入れる。

- 33) 監督職の継承の目的は、共同体の信仰がまことに使徒たちの時代から受け継がれ、伝達されてきた使徒伝来の信仰であるということを、各共同体に対して保証することである。さらに、監督職に任命された人びとの交わりを通して、全教会は各地方教会の洞察や関心を意識させられる。それと同時に、各地方教会は、すべての教会の交わりにおいて自分の立場や固有の特徴を保つことができる。
- 34) 教会は常に信条を通して、教会の普遍性(カトリック性)を告白してきた。「わたしは、聖なる普遍的な教会を信じます」と。教会のこの称号は、教会がその本性によって、地の果てから果てまで、各時代から次の時代へ、全世界に広がるべきであるという事実に基づく。教会はさらに、人類の救いと完成のために神によって啓示されたすべてのことを、何をも見落とさずに教える使命を受けているという理由でも、普遍的と呼ばれている。さらに教会は、すべての人種、文化、社会的地位に属する人びとをどの時代においても唯一のユカリリストの祭儀の交わりにおいて一致させる使命をもっているという理由でも、普遍的と呼ばれている。つまり教会が普遍的であるのは、すべての隔ての壁を取り壊し、ユダヤ人も異邦人も一つの聖なる民にし、両者を一つの靈によって唯一の御父に近づかせたキリストの十字架上の業(エフェソ2:14-18参照)から生じた実だからである。
- 35) 神はその意志の神秘によって、罪のゆえに分裂と争いの原因となってしまった人びとの豊かな多様性を教会がキリスト・イエスにおいて再創造することを望んでおられる(エフェソ1:9-10参照)。この再創造が教会の生活の中で正しく示されている限り、平和と調和を待ち望む分裂した世界にとって、教会が希望のしとなる。人びとのこの多様性を抑制せず、あるいはまた破壊せずに一つに集めるのは、神の恵みと福音である。教会の普遍性は、創造主の知恵の深さ

を表している。神が愛をもってこれほど多様な人間たちを創造したのは、人びとが愛をもって自分たちの持ち物や自分自身を互いに分かち与えて、相互の交わりによって互いを豊かにするためである。

- 36) 教会はその歴史を通して、救いがある特定の文化に限定されていないことを示すようにという使命を、神から受けた。教会に見られた典礼や靈性様式の多様性、規律や権威執行の多様性、神学的なアプローチの多様性、さらに同じ教理を表す神学的な表現の多様性などは、このことをはっきり示している。この多様性は、互いを補足し合うものである。それによって、多様性が、キリストにおける神との交わりの結果、分裂に導くものではなく、かえって神の賜物の豊かさを表して神に栄光を帰するものであることが示される。神は人びとを極めて多様なものでありながら、おおもとでは一つのものとして、ご自分にかたどって、ご自分に似せて創造されたが、教会はその普遍性によって神がこの人びとの交わりによってご自分の名の栄光を表してくださる場となっている。世界中に分散した、文化、言語、社会、政治で極めて多様な諸状況の中で、キリスト者共同体が執り行うすべてのユーカリストの祭儀において、分裂した人類を和解させるキリストの唯一で不可分のおん体が信者たちに授けられる。このように、ユーカリストは、神に栄光を帰す教会の普遍性のサクラメントである。
- 37) ユーカリストの祭儀によって、教会は全人類との連帯生をも表している。これは、とりなしと感謝の祈りによって示され、また人びとに奉仕し、救いの福音を告げ知らせるために神の民を派遣することによっても示される。貧しい人びとと抑圧された人びとに対する教会の心遣いは、枝葉末節のことではなく、教会の使命の中核に属することである(Ⅱコリント8:1-9参照)。さらに、教会が和解の奉仕を効果的に果たしうるためには、教会とその成員が、彼らの共同生活を通してキリストの和解の業の実りを示す必要がある。キリスト者たちが分裂している間は、彼らは教会の普遍的な本質を完全に表現していないのである。
- 38) 教会の普遍性は、その聖性と不可分である。このことは、「聖なる普遍的教会」という表現をたびたび用いている初期の諸典礼によつ

ても、また、「わたしたちは、聖なる普遍的な教会における聖靈を信じます」という言葉を含んでいる初期の信条によっても明らかに示されている。教会は神の靈を受けて(エフェソ2:21-22)「神のものとなった民」(ペトロ2:9-10)であるから、教会は聖である。また、教会が神のものとなったのは、「天にあるものも、地にあるものも、あらゆるものが、頭であるキリストのもとに一つにまとめられる」という「神のみ心による秘められた計画」(エフェソ1:9-10)がこの教会において実現されるからである。神のものとされた民として取り分けられたことは、教会が天の父が完全であるように完全な者となるように努める(マタイ5:48)人びとの共同体であるということを意味する。そのために入びとはキリストとの交わりの生活、同情と愛と義による生活を送らなければならない。教会の聖性は、教会が世界から切り離されるべきであるという意味ではない(ヨハネ17:15以下)。教会の使命は、その聖性によって地の塩、世の光となることである(マタイ5:13-16)。こうして教会は、その民を暗闇の中から驚くべき光の中へと招き入れた神の賛美を伝えている(ペトロ2:9 参照)。

- 39) 神の計画の普遍性は、神によってその民を聖化するために与えられたさまざまな賜物と恵みが教会の中に適切な場を与えられることを求める。すべてのキリスト者は共同体の生活と奉仕に自分を捧げるよう招かれている(ペトロ4:10以下、コリント12:4以下)。個人について今いいたことは、各地方教会についてもいわれるべきである。まさに教会が普遍的であるゆえに、各地方教会の十全たる自己理解のためには他の地方教会との交わりが必要である。他の地方教会によって自らが豊かにされることを拒んだり、また他の教会と靈的、物的宝を分かち合うことを拒むような、自己満足的な孤立の状態で生きることは、教会の存在の否定にほかならない。個人と各共同体のさまざまな賜物と恵みを認め、これらを秩序立て、さらに地方教会内の一致を具現し、また諸教会との広い交わりを具現することは、監督の特別職務である。監督職についている人びとは、自分の模範的な生活によって教会の聖性の証し人となり、その奉仕によって教会の成員の聖性を促進しなければならない。多様性は神が普遍性の中で本来意図していたものであるが、このようなあらゆ

る多様性において、教会の一致と結束を保つためには、唯一の使徒伝来の信仰を共に告白すること、サクラメントと共にあずかること、共通の監督職を有すること、決定に達するための共通の道と、権威ある教えを発表するための共通の道を有していることである。

- 40) 教会の普遍性が危険にさらされるのは、まず第一に、共同体の中で使徒伝来の信仰が歪められ、あるいは否定される時である。また、靈によって交わりを保って生きるように呼び集められた神の聖なる民にふさわしくない態度や行動によって信仰が不明瞭にされている時も、教会の普遍性が危険に陥る。教会は使徒伝来の信仰の表現に関する多様性の場合、どのような多様性が許容されうるのか、また許容されえないのかということを識別しなければならない。またそれと同様に、生活と実戦の分野においても、教会は、何が自らの交わりを育てるのか、何がそれを壊すのかを発見しなければならない。さらに、人びとを分裂させる不正と抑圧の原因と対決しない時にも、あるいは救済、尊敬、平和、自由などを求める人びとの叫びに耳を傾けない時にも、教会の普遍性と聖性が傷つけられる。
- 41) 信条において教会が聖、普遍的、使徒的といわれている時には、これらの特徴が相互に区別され、無関係なものであるという意味ではない。そうではなく、これらの特徴が密接に結びついているので、別々に存在しえないのである。教会の聖性は、使徒たちの教えによって全世界に知らされた神の聖なる者、すなわちキリストにおける神の靈の派遣を反映するものである。普遍性は、すべての時代を通してすべての民族に全き福音を宣言する教会の宣教の実現である。使徒性は、神の聖なる愛を最高に示し、永久に有効なものとしてただ一度行われたキリストの犠牲と復活に、すべての時代のあらゆる地の教会を一致させるものである。

IV. 一致と教会的交わり

- 42) 教会は、使徒時代以来、教会の一致についての信仰を、信仰箇条の中に教会の一致についての信仰箇条を必ず含めてきた(例えば、Iコリント12:12以下、エフェソ4:4-6)。われわれが唯一の靈において交わるよう召されているのは、唯一の主であることから、神はその教会に一つの福音、一つの信仰、一つの洗礼、一つのユーカリスト、また一つの使徒的職務をお与えになった。その職務を通してキリストが自分の群れを常に養い、導かれる。
- 43) キリスト者にとって、交わりの生活は、神のいのちにあずかること、すなわち御子を通して聖靈において御父と一つにされる。その結果、同じ永遠のいのちを賜物として受けているすべての人びとと交わることを意味する。これは靈的交わりであり、その中には来世のいのちが既に現存している。しかし、見えない靈的な交わりに関するこことだけを教会に関するキリストの意志の成就として語るのは不十分である。靈によって形成される密接な交わりを、目に見える方法で表さなければならない。見える教会共同体の目的は、神との靈的な交わりを具現し、促進することである(16-24項を参照)。
- ある地方教会の場合、教会が交わりであるということの意味は、その教会が使徒的宣教によって呼び集められた受洗者の集会であるということにほかならない。この集会は一つの信仰を告白し、一つのユーカリストの祭儀を執り行い、使徒的奉仕職に携わる人びとによって導かれている。このような地方教会は、教会生活の本質的な構成要素をもっているキリスト者共同体のすべてと交わっているはずである。すべての地方教会が神の望んでいる通りの一つの交わりに集められるためには、教会的な交わりのすべての本質的な構成要素が各教会において存在し、相互に認められる必要がある。そうすれば、これらの教会間の見える交わりが完全となり、またそれらの教会の奉仕者たちも互いに交わっていることになる。このためには、画一的な教会法制度に従う必要はない。教会法制上の多様性は、すべての教会間の一つの交わりを豊かにするものであって、許容されうる多様性的一面である。
- 44) 教会の見える交わりのために必要なすべての本質的な構成要素は、

イエス・キリストを主と宣言する共通の信仰告白に由来するものであり、それに従属しているものである。使徒言行録に述べられているエルサレム教会の有り様は、すべての時代の教会にあるはずのいくつかの必要な要素の芽生えを既に示している(15項参照)。

45) 交わりについて以上述べたすべてのことに基づいて、今や、教会的な交わりは何であるかということを述べることができる。教会的な交わりの根は、聖書において啓示され、諸信条において表現されている唯一の使徒的信仰である。その交わりの基礎は、一つの洗礼である。その最も優れた表現と焦点は、唯一のユーカリストである。それは必然的に、キリストがその教会に委託した使命を遂行する際の互いの献身によって表されている。それは、互いに対する心遣いを伴う生き方である。その生き方の現れは、相互の忍耐、従順、柔和、愛などであり、他人の利益を自分の利益に優先させることであり、キリストの体において互いのために場所を開くことであり、貧しい人、無力な人との連帶性であり、靈的・物的な賜物を分かち合うことである(使徒言行録2:44参照)。さらに、交わりを成り立たせるために必要なのは、同じ根本的な倫理的価値を認めること、神の似姿として創造され、キリストによって新たに創造された人間性について共通の見解を共有すること、神の国の最終的な完成について同じ一つの希望を共に宣言することである。

この交わりを育て、成長させるために、主キリストは監督職を制定された。その十全な務めは、司教(主教)職に委ねられている。すなわち司教(主教)の任務は、諸教会の一一致を保ち、表すことである(35・39項及び『最終報告』、「奉仕職と聖職叙任」を参照)。司牧し、教え、諸サクラメント、特にユーカリストを執行することによって、監督は信者たちをそれぞれ地方教会において一致させ、さらにすべての教会の広い交わりと結び付けて一致させる(39項参照)。監督職には、団体的な次元と、首位的な次元がある。監督職は、共同体の生活を基礎としており、神の意志を見出すに当たって、共同体の参加を許すものである。監督職が執行されることによって、地方、地域、世界といったあらゆるレベルで教会の一一致と交わりが表現され、保たれ、育てられる。すべての教会の交わりという脈絡において、全教会的な首位者の監督の職務が、一致の見える焦点とし

ての役割を果たす。

司教(主教)たちの間の交わりを表現し、保ち、促進するために、歴史上さまざま手段が用いられてきた。たとえば、近隣の教区の監督たちが、監督の叙任式に参加すること、典礼の中で他の教区の監督たちのために祈ること、監督たちの間で文通することなどはその例である。各地方教会が主な監督の座、特にローマの監督の座との交わりを保つ必要を認めた。地域教会会議、教会管区会議、全教会会議を開くことは、一つの使徒的信仰を守る必要性から生じた慣行である(『最終報告』、「教会における権威」I、19-23、11、12参照)。

- 46) 互いに関係するこれらすべての要素と側面は、全教会の見える交わりの構成要素である。これらが存在しても、キリスト者たちのいつも変わらぬ忠実さは、保証できないが、教会はそれらを持たなくてよいということではない。一つの地方教会が他の地方教会を教会法的に認めうるためにには、これらの要素の存在が必要である。もちろん、これは、それらを持っている共同体がそれらを自分の生活の中で必ず完全に表しているという意味ではない。
- 47) キリスト者たちは、自己満足にふけり、キリスト者たちの不一致に甘んじてはならない。そうしないと、神との交わりをさらに損なうことになる。別れた諸教会が教会的な交わりに向かって進むに当たって、神との靈的な交わり、及び既に相互に認めうる共通の信仰とサクラメントによる見える交わりとによる深い一致を承認することが不可欠である。もし見える交わりのうちのある要素やその重要な側面が欠けていると判断されるならば、それらの教会間の交わりは、たとえ実質的なものであるとしても、不完全である。
- 48) 地上の旅を続ける教会において、完全な教会的な交わりが存在しても、キリスト者たちは一層深く神と交わり、また相互に交わることを求めなければならない。これは、「聖徒らの交わり」についての信仰によっても表されていることである。この信仰によって教会は、地上のユーカリスト共同体が、殉教者たち、諸聖人たち、かつ諸時代を通してキリストにおいて眠りについたすべての人たちを包含する、一層大きな交わりに参加していることの確信を表している。完全な交わりは、神の国が完成される時に初めて達成されるの

である。

49) 本委員会の考えによれば聖公会とローマ・カトリック教会が交わりの本質について共にもっている確信が、見える一致と教会的な交わりに向かって共に進むように両教会を促す。われわれの相互理解は深められてきた。教理に関しては、以前われわれの間で分裂の原因であると思われた教理上の問題点すら、両教会間で大幅な合意が見られるようになった。過去の不和にもかかわらず、現在、聖公会とローマ・カトリック教会は、長い間共にもっていた遺産を一層よく理解するようになった。この新しい理解の結果、両教会が相手の教会に対して真の親近感をもてるようになった。

50) こうしてわれわれは、人を救うキリストのいのちと業に基づくと共に、聖霊を通してのキリストの絶えざる現存に基づく交わりを既に共有している。このことは、教皇ヨハネ・パウロ2世とロバート・ランシー大主教の1989年10月2日の共同声明によって承認されたのである。

「われわれは、われわれの両教会の聖職者と信徒に、われわれの両教会の間で既に存在している交わり、— それは不完全な交わりであるが、実際に存在するのである — を無視あるいは軽視しないように、強く勧める。われわれが共にもっているこの交わりの基礎は、われわれの父である神への信仰、われわれの主イエス・キリストへの信仰、聖霊への信仰であり、われわれをキリストと結ぶ同じ洗礼であり、われわれが共にもっている聖書であり、使徒信条とニカイア信条であり、カルケドン公会議の宣言と教父たちの教えであり、数世紀の間われわれの両教会が共に保ってきたキリスト教の遺産である。われわれがキリストの望んでおられる一層完全な交わりに向かって進もうとしている間、既に存在している今の交わりを大切にし、守らなければならない。われわれの両教会が別れていた時代にも、われわれは、相手の教会に与えられた聖霊のさまざまな賜物を認めることができた。われわれはただ一致の支障を取り除くことによってだけでなく、われわれがもっている賜物を相互に分かち合うことによっても、教会一致に向かって旅を進めている。」

51) 賜物の分かち合いが既に実現したもっとも重要な分野の一つは、靈性と礼拝のそれである。今は、ローマ・カトリックの信者と聖公会

の信者はたびたび一緒に祈っている。公の礼拝と個人的な祈りと共にあざかることのほかに、両教会の信者たちは靈的書物と靈的指導の共通の宝をも用いている。両教会の典礼、特にユーカリストの形式に関して、今は注目に値する収斂が見られる。多くの国で、両教会は、聖書日課表を用いている。また、われわれは今、各国の国語が公の礼拝において用いられることに関して、同意に達した。われわれはさらに、二種の聖体拝領は、拝領のふさわしい方法であるということについても、同意に達したのである。ある場合、教会の建物を共に使用することもある。

52) ある地域では、キリスト教的教育と地方共同体への奉仕の分野でも、両教会間の協力が見られる。数年以来ローマ・カトリック教会と聖公会の学者たちは、大学やその他の研究施設において協力している。聖職者の養成においても、また牧会に従事する聖職者たちと、諸修道会の間でも、一層密接な協力が見られるようになった。両教会に属する信者のいる家族に対する司牧的な配慮は、今はますます両教会に任せられるようになっている。ローマ・カトリックの司教たちと聖公会の主教たちが共に会議を開くことは既に習慣になっている。このような会議は、相互理解と信頼を育てるものである。その結果、社会と倫理の諸問題に関して、たびたび両教会が共に証しを立て、実践的に行動し、共同の声明を出すようになったのである。以上のような方法でわれわれの教会的な交わりがますます経験されるようになっているが、それは、われわれが御子を通して、聖靈において御父と交わっていることの実なのである。

53) しかし、われわれは、数世紀間別れていたということの結果生じた事柄を無視することはできない。この分離の結果、必然的に、両教会において、考え方や実践の変化を伴う権威の執行の形態について異なるパターンが生じた。両教会の間の相違は神学的なものだけではない。聖公会とローマ・カトリック教会は今、異なる文化的な伝統を受け継いでいる。関係を断ってしまった両教会に見られるこのような相違のために、時として、両教会のうちの一つの教会の信者は相手の教会について歪曲された通俗的理解をもつようになつた。このことの結果、ある信者は、両教会間の見える一致を好ましくないとか、あるいは実現不可能なことだと見ていることもありう

る。しかし、両教会において起こったさまざまな発展を厳密に吟味すれば、次のことが分かる。すなわち、それらの発展を相互に補足し合うものとしてとらえるならば、それらが教会の交わりを一層豊かに理解するための助けとなるということである。

- 54) 最近、両教会は、自分の経験、相手の経験、及びその他の諸教会との接触から、多くのことを学んだ。第2バチカン公会議以来、ローマ・カトリック教会は、以前よりもはっきり、団体性の原理と、各地域の文化への適応の必要性を認めるようになった。他方、聖公会においては、典礼がますます多様になり、教会管区の自律がより強く發揮され、また教会の本質的な普遍性が一層はっきり評価されるようになったため、全聖公会の内部で協議と一致のための諸機関が制定された。これらの出来事は、われわれが共に教会的な交わりを理解し、実現するように努力しつつ、相互を助け、また批判することの重要性をよく示している。
- 55) 交わりの本質についての本委員会の考察の背景を成しているのは、両教会に見られる、交わりの神学の理解の発展である。本声明は、教会をすべて網羅しているのではないが、聖公会とローマ・カトリック教会が認めている諸教理に忠実であると思われる。
- 56) 過去に由来する大きな支障や最近起こった支障があるからといって、一層完全な一致へ前進する余地はない、と考えてはならない。本声明を結ぶに当たって、いくつかの支障が存続しても、教会を交わりとして理解している点で両教会が一致しているということは本委員会のはっきりした確信であることをいっておきたい。過去の歴史の子となった経験にもかかわらず、この確固たる基盤は、まだ存続している相違を吟味し続けるように、われわれを励ましている。
- 57) 今後残された未解決の諸問題への取り組みは、これまでに明らかになった交わりについての合意された理解に立って進められるであろう。

長年懸案となってきた奉仕職の相互承認の問題は、聖公会とローマ・カトリック教会の間に既に存在している交わりの度合いとわれわれが神によって召されている完全な教会的な交わりとの両方を認識することの中で、今後討議が進められるであろう。この問題を取り扱うのは、第2次聖公会／ローマ・カトリック教会国際委員会に

課せられた仕事の一つである。この討議は、第1次聖公会／ローマ・カトリック教会国際委員会の「奉仕職と聖職叙任」に関する声明を土台にして行うものである。この声明は、大勅書「アポストリチエ・クーレ」(1896年)の結果を討議するための新しい脈絡を作ったのである。

上述の同意に照らし、女性の聖職叙任を普遍的・使徒的伝統の枠内で起こった正当な発展と見なしているいくつかの聖公会教会管区で行われた女性の司祭叙任と主教叙任がもたらした、現在と将来の問題にも、われわれは取り組まなければならない。1988年のランベス会議は、「各管区は、女性の主教叙任に関する他の管区の決定と態度とを尊重すべきである」と決定すると共に、「意見を異にする諸管区の間でできる限り密接な交わりを守るべきである」ことの重要性をも強調した(決議1.1)。

ランベス会議の直後、教皇ヨハネ・パウロ2世は、カンタベリー大主教に宛てた手紙の中で、女性の聖職叙任について次のようにいった。「正教会と古東方諸教会と同様に、カトリック教会は、それを到底公認し難い伝統の断絶と見なして、この発展に断固として反対する」と。教皇はさらに、聖公会／ローマ・カトリック教会国際委員会が奉仕職の相互承認について行った研究に触れて、「全聖公会に属するいくつかの教会管区で行われた女性の司祭叙任、及びそれぞれの教会管区に女性の主教叙任を行う権利を認めた決定は、この研究の成功を不可能にするように思われ、奉仕職を相互に承認することへの道を実質的に遮断した」ともっている(カンタベリー大主教に宛てた教皇ヨハネ・パウロ2世の1988年12月8日の手紙)。

本委員会が現在研究しているもう一つの分野は、倫理の諸問題のそれである。われわれの異なる文化的な遺産のゆえに、両教会は時々倫理上の問題を異なる方法で取り扱ってきた。われわれはキリスト者の生活の倫理的な側面を研究し、特定の倫理上の問題に関する合意、もしくは相違の重要性を明らかにすると共に、あわせて交わりに対しそれぞれがもつ意義を説明し、また評価することを目指すであろう。

以上の諸問題が権威の問題と密接に結ばれていることは、明らか

である。教会を交わりとして理解することに関する同意は、第1次聖公会／ローマ・カトリック教会国際委員会が始めた権威の問題についての研究を続けるためのふさわしい脈絡であると、われわれは確信してきている。司教(主教)の権威、特に全教会に対する首位権とローマの司教の職務に関して、また全聖公会の教会管区としての自律に関して、さらに教会内の決定過程における信徒の役割に関して、さらに研究を進める必要がある。この研究において、1988年のランベス会議、及びローマ・カトリック教会が第1次聖公会／ローマ・カトリック教会国際委員会の発表した『最終報告』に対して出した回答を考慮にいれるつもりである。

- 58) まだ存在する一致の支障が大きく見えて、本声明の最後の章に述べられた、両教会の間に既に存在している交わりの深さを見落としてはてらない。この交わりの事実を意識することこそ、われわれの相違がもたらしている痛みに、自己満足することも、また失望することなく耐えるための助けとなる。この事実は、各地域において聖公会とローマ・カトリック教会に属する人びとがわれわれの共通の交わりを具体的に表す一層の前進を求めるようにと、われわれを促すはずである。逆説的なことであるが、われわれが互いに近づけば近づくほど、なお存在する相違をより一層痛感するようになる。これらの残された相違を克服するために必要な忍耐と寛容が、われわれが得ようと努めているさらに完全な交わりの性格を明らかに示すであろう。すべてのキリスト者と共に、聖公会とローマ・カトリック教会は、信仰とサクラメントの生活における完全な交わりを目指すように、神から召されている。すべての人が完全に神のもとに至まで、この神の召しに従うべきである。父と子と聖霊である神に、代々にすべての栄光と感謝と賛美があるように。アーメン。

翻訳担当者

日本聖公会

エキュメニズム委員会

竹田 真

奥石 勇

木下 量熙

塚田 理

西村 哲郎

小林 進

藤間 繁義

カトリック中央協議会

エキュメニズム委員会

佐藤 敬一

伊藤 庄治郎

P. ネメシェギ

前川 登

藤原 当悟

C. ブシャール

聖公会一ローマ・カトリック教会 国際委員会

交わりとしての教会

1993年6月1日発行

編集者

聖公会一ローマ・カトリック教会 日本委員会

発行者

日本聖公会

エキュメニズム委員会

〒162 東京都新宿区矢来町65

日本聖公会管区事務所内

電話 (03) 5228-3171

カトリック中央協議会

エキュメニズム委員会

〒135 東京都江東区潮見2-10-10

カトリック中央協議会内

電話 (03) 5634-4411

印刷 有限会社 鶴飼印刷

